<議会報告会 概要(案)>

	、成五刊日五 加女 (木/ /
会 の 名 称	第7回堺市議会 議会報告会 (オープンに語ろう!!堺の未来を!!TALK ☆CAFE)
開催日	平成29年〇月〇日()
開催時間	午後 時 分~ (2~3時間程度)
開催会場	議場及び委員会室
対 象 者	堺市内在住、在勤、在学の方
申 込 方 法	事前申込制 (定員48人)
申 込 期 間	平成29年〇月〇日()まで(締切日到着分まで有効)【2週間前に変更】
	2 部構成で実施
主な報告内容	 ○第1部 議会報告(20~30分程度) (8・9月定例会で審議した主な議案、平成28年度決算審議の概要) ※報告內容に議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。 ○第2部 議員との懇談(各常任委員会所管ごとの意見交換) ・本会議場から委員会室へ移動する。(約10分) ・各委員会ごとに2テーブル用意する。(1委員会2テーブル×6委員会=合計12テーブル)ただし、参加者が少数の場合は1テーブルとする。・第1・第2委員会室にて各常任委員会の6テーブル、第3・第4委員会室にて6テーブルを使用する。 ・1テーブルに着席するのは常任委員会正副委員長等1~2人、市民3~4人とする。 (第1・第2委員会室(6テーブル) 第3・第4委員会室(6テーブル) ・各テーブルのファシリテーター(促進役)は原則、各常任委員会の委員長又は副委員長が務める。 ・1巡目の委員会の意見交換終了後、参加者は2巡目の委員会テーブルに移動する。 ・参加者は各テーブル25分程度×2テーブルを回り、合計2常任委員会分の所管について意見交換を行う。(議員は移動しない) ・各テーブルで発言することのできる者は、発言者の印(ぬいぐるみ等)を持った者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、発言者の印(ぬいぐるみ等)を次の参加者に回していく。 ・議員(促進役等)は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理しておく。 ・終了後、促進役(各常任委員長と副委員長)の間で、それぞれのテーブルで出た議論の内容を協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。(5分程度×6委員会(×2)) ・事前の懇談テーマ設定については各常任委員会に一任する。 ・参加者には参加申し込み時に、懇談を希望する常任委員会名を複数(第3希望まで)記入していただく。(「希望なし」の項目も作成する。)

	 ・事務局は、申込用紙到着後、参加者が各テーブルを回る順を事前に調整し、決定の通知を行う。 ・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。(冒頭、総合司会から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまでワールドカフェ方式の本旨は「自由な意見交換」である旨の説明を行う) ・第2部の記録は総括発表を内容とする。
出席議員	○正副議長、正副議運委員長○上記以外の議員(各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出)合計16~28人程度※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応する。
会議の内容	○開会あいさつ:議長○総合司会進行:議運委員長(第1部 議会報告、第2部 議員との懇談)○議会の結果説明:議運副委員長(第1部 議会報告)○意見交換:出席議員(第2部 議員との懇談)○閉会あいさつ:副議長
その他の役割分担	サポート議員(出席議員以外にサポート議員として各会派等から1人程度)報告会当日の受付、アンケート回収、参加者の誘導等議会事務局 会場設営、申込受付処理及び資料作成
市民への周知方法	 ○正副議長記者会見 ○報道提供、ホームページ掲載 ○議員によるチラシ配布とポスター掲示 ○「広報さかい」掲載 ○各区役所市政情報コーナー、図書館等市内各施設へチラシ・ポスター配布 ○市内各駅でのポスター掲示 (無料枠) ○バスの中吊りポスター掲示 (有料枠) ⇒ 廃止 ○市内の大学、高校等にポスターの掲示、チラシの配架を依頼する。 ○ポスターはB1サイズ、チラシはA4サイズとする。
そ の 他	○空席がある場合は、当日参加も可能(第2部のテーブル希望はできない)○サポート議員、傍聴議員は、発言不可○当日の撮影等は許可する扱い。○第二部参加者には、湯茶を提供する。○堺市ホームページのイベントカレンダー及び新着情報への掲載を行う。○その他軽微な調整事項については正副委員長(座長)に一任する